

# たいし

Public Relations TAISHI Town



OSAKA, KANSAI, JAPAN  
EXPO2025

©EXPO 2025



▲1月13日(月・祝) 二十歳を祝う会 集合写真

index

- 2 令和7年太子町二十歳を祝う会
- 3 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 4 「第6次太子町総合計画策定のための住民アンケート調査」結果概要
- 6 公民連携によるまちづくり
- 7 みんなで育てるたいしの子
- 9 フォトニュース
- 12 みんなのひろば
- 14 健康インフォメーション
- 16 太子町高齢者情報局
- 17 子育て応援ナビ
- 18 人権コーナー「気づく」
- 19 タウンインフォメーション

2025

議会だより(第191号)合併号

# 2

No.603



# はばたけ未来へ 令和7年太子町二十歳を祝う会



▲誓いの言葉 (木目 尚牙さん)



▲記念品贈呈 (石井 悠理さん)

「令和7年太子町二十歳を祝う会」を、1月13日(月・祝)の成人の日に町立万葉ホールで行いました。今年は、154人が対象で、晴れやかに着飾った成人133人が式典会場に集まりました。

式典では、中道教育長から開式の辞を述べた後、田中町長、鈴木府議会議員、森田町議会議員からお祝いや励ましの言葉が贈られました。

成人を代表して木目 尚牙さんが、「大人として自らの道をひた走るにあたり、大切にしたい言葉がある。「一日再び農なり難し」。一日に二度朝が巡ってこないように、時間が戻ることはない。そのため、時間を無駄にせず、日々を大切に生きるべきだ」という戒めの言葉。就職し、自らの責務を果たす者、進学し、研鑽を積む者、私たちが置かれている状況は様々ではあるが、与えられた時間は等しい。一日一日を糧として、努力や挑戦を怠ることなく、責任を果たす社会人となる」と誓いの言葉を述べられ、同じく代表の石井 悠理さんに記念品が贈られました。

久しぶりに顔を合わせる友人や、駆けつけてくださった中学校時代の先生と、思い出話やお互いの近況を報告しあいました。出席した成人の皆さんは、記念品を受け取り、それぞれの自覚と希望を胸に、会場を後にしました。



## みなさんが生まれた年にこんなことがありました

### 出来事

- 日本で新紙幣発行(1万円札が福澤諭吉、五千円札が樋口一葉、千円札が野口英世)
- 新潟県中越地震(死者68人)
- ニンテンドーDSとプレイステーション・ポータブル発売
- 市町村合併により7府県で11市が誕生
- 運転中の携帯電話使用が罰則対象に

### 世相

- 流行歌— 瞳をとじて、Sign、Jupiter、花、掌、くるみ、

かたちあるもの、ロコローション、君こそスターだ、夢に消えたジュリア、桜、Mickey

### 映画

ハウルの動く城、世界の中心で愛をさげぶ、いま会いにゆきます、ラストサムライ、ハリー・ポッターとアズカバンの囚人、ファインディング・ニモ

### 新語・流行語

チョー気持ちいい、気合だー!、セカチュー、…残念!!、負け犬

本号表紙の集合写真及び広報紙掲載写真(デジタルデータ)を式典に出席した希望者へメールで差しあげます。ご希望の人は、メールの件名を「二十歳を祝う会集合写真希望」とし、メール本文に氏名・生年月日を明記のうえ、生涯学習課までご請求ください。(締切:2月28日(金)まで)(syougaiakusyuu@town.taishi.osaka.jp)

なお、携帯電話・スマートフォンで受信される人は、PCメールを受信できるようにしておいてください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## ▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.4

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内で活用する取り組みが進められています。これまで、自動運転バスがどのようなものかご紹介してきましたが、2月号では1月号に引き続き、自動運転バスの仕組みについてご紹介します。



大阪府の取り組みについて詳しくは、こちらから▲

## ココがスゴイゾ! 自動運転バスの仕組み Part2

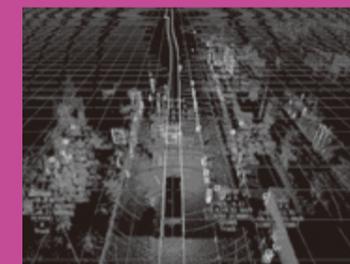
自動運転バスは、「衛星からの信号受信」「センサーやカメラによる周囲把握」という2つの技術で精密に自己位置を特定しています。特定した自己位置と事前に作成された走行ルートとを照合することで、自動運転走行を実現し、さらに、道路に配置されたインフラ設備を活用することで、より安全で快適な走行が可能です。今回は、センサーやカメラによる周囲把握の仕組みなどについてご紹介します。

### たくさんのカメラで情報をキャッチ

#### LiDAR

#### 車や歩行者、建物との距離を把握し、衝突を防ぐ!

LiDAR(ライダー)は、「Light Detection and Ranging(光による検知と測距)」の頭文字をとった言葉です。照射するレーザー光が物体に当たって跳ね返ってくるまでの時間を計測し、物体までの距離や方向を測定します。この技術で先行車・歩行者・建物などの距離や形状、位置関係を3次元で把握し、正確な障がい物回避を可能にしています。また、3次元地図とLiDARで取得した情報の比較により、精密な自己位置の推定ができます。



#### 周辺監視カメラ

巻き込み確認や車両周辺の歩行者や自転車、障がい物の検知に使用します。



#### ステレオカメラ

ステレオカメラは、人間が2つの目で物を見るように、2つのカメラで構成され、この仕組みにより奥行きのある情報を把握できます。車両前方の歩行者や障がい物に加え、地面の凹凸まで精度良く検出することができます。



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

# 『第6次太子町総合計画策定のための住民アンケート調査』結果概要

現在町では、第6次太子町総合計画の策定を進めています。

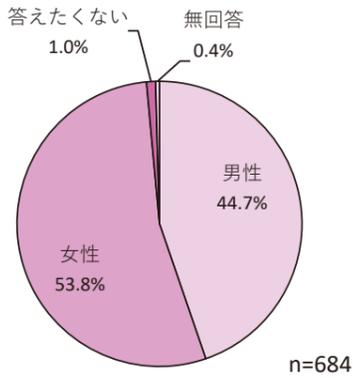
総合計画は、将来の町政運営のための総合的な指針となるものです。計画策定に当たって、住民の皆さんのご意見を未来のまちづくりに活かすため、町内にお住まいの18歳以上の人の中から無作為に抽出した2,000人を対象に、アンケート調査を行いました。回答数は684件でした。

今後、このアンケート結果で頂いた皆さんのご意見を、第6次太子町総合計画の策定作業の基礎資料として活用させて頂きたいと考えています。今回は、その概要版をお知らせします。アンケートへのご協力、ありがとうございました。

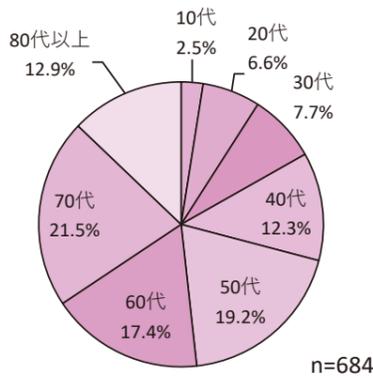
## 1. 回答者プロフィール

アンケートを回答頂いた人は、やや女性が多く、大部分が50代以上です。お住まいは、葉室地区、畑地区の人が少なくなっています。

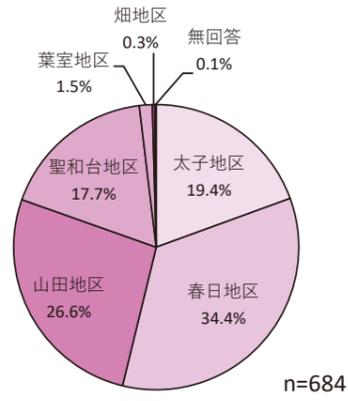
Q. あなたの性別は。



Q. あなたの年齢は。



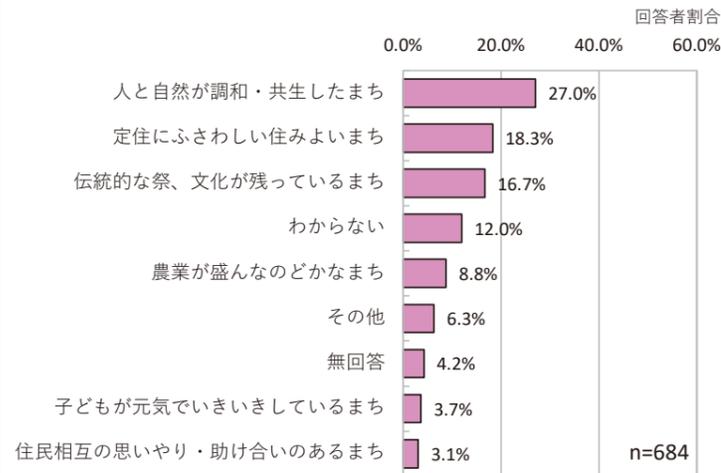
Q. あなたの住まいは。



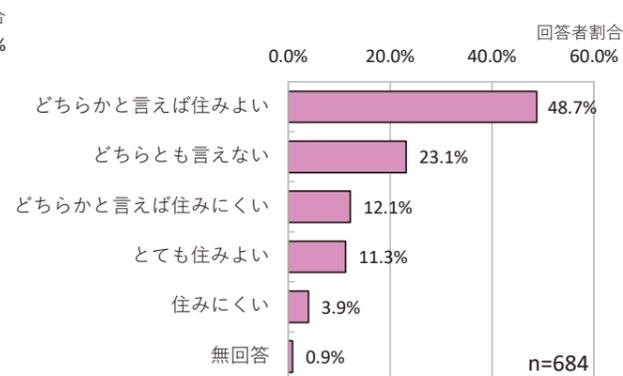
## 2. 太子町のイメージ

太子町の印象は、「人と自然が調和・共生したまち」、「定住にふさわしい住みよいまち」と回答した人が多くなっています。住みよさについては、大半の人が「住みよい」と回答しています。

Q. あなたは太子町にどのような印象をお持ちですか。



Q. あなたにとって太子町は住みよい町ですか。



※「n」は回答数を指します。

## 3. 現在の太子町のまちづくり

比較的満足度が高い取り組みは、「消防・救急の体制整備」や「安心して子育てができる環境整備」、「健康づくりに取り組みやすい環境整備」などが上位にあがっています。

一方で、「バスなど公共交通機関の利便性向上への取り組み」や「身近に必要な医療サービスが受けられる環境整備」「買い物など日常生活利便性の向上への取り組み」については満足度が低くなっています。

Q. 次の各項目について、どのように感じていますか。(現在の満足度)



■満足 □やや満足 □普通 □やや不満 ■不満 □無回答

各項目 n=684

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

# 公民連携によるまちづくり

## ポイトレVTuber みかん先生と包括連携協定を締結

みかん先生と町は、1月16日（木）に、町域のさらなる成長・発展をめざし、「太子町のPR」、「産業・観光」、「子ども・社会教育」、「ふるさと納税」などの4分野にわたる連携と協働に関する包括連携協定を締結しました。

公民連携によるパートナーとして、両者がこれまで以上の緊密な相互連携を図り、以下の取り組みについて連携します。

### ●連携事項

- (1) 太子町のPRに関すること
- (2) 地域産業、観光PRに関すること
- (3) 子ども・社会教育に関すること
- (4) ふるさと納税に関すること
- (5) その他、本協定の目的達成に必要な事項に関すること



YouTube は、こちらから▶

### ●みかん先生

「みかんとボーカルノート」というチャンネル名でYouTube上で活動し、19.2万人のチャンネル登録者を抱える人気ポイトレVTuberです。

元プロボーカリストの経歴を生かし、歌ってみた動画や歌唱指導動画などを配信しています。



Xは、こちらから▶



TikTok は、こちらから▶

◆問合せ 公民連携デスク（秘書政策課内） ☎98-5531

## (仮称)富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会 地域公共交通計画(素案)に対するパブリックコメント(住民等意見)の募集

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会では、金剛バスの廃止にともない、「金剛ふるさとバス」の運行を行っています。将来にわたり、少子高齢化、公共交通利用者の減少、乗務員不足などの課題に対応できる持続可能な公共交通サービスを確保するため、今後の地域公共交通のあり方のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に向け取り組んでいます。

このたび、素案をとりまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】(仮称)富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会地域公共交通計画(素案)

【募集期間】2月1日(土)～28日(金)(消印有効)

【案件の閲覧・配布場所】①町ホームページ ②秘書政策課窓口(役場庁舎3階) ③情報公開コーナー(役場庁舎3階)

※富田林市役所、河南町及び千早赤阪村の各役場などでもご覧頂けます。

【意見の提出先・提出方法】様式は自由です。氏名、連絡先(住所、電話番号、メールアドレスなど)を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ① Email: hisyo@town.taishi.osaka.jp
- ② 郵送: 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地  
太子町政策総務部 秘書政策課
- ③ ファックス: 98-4514 (秘書政策課宛)
- ④ 窓口: 秘書政策課(役場庁舎3階)

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

下記二次元コードの富田林市ホームページ(パブリックコメントのページ)の応募フォームからご提出頂けます。



応募フォームは、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

# みんなで育てる「たいしの子」vol.19

## 太子町が日本のロールモデルに!

## 未来を育む非認知能力講演会で広がる期待

令和6年9月9日(月)、町で非認知能力に関する特別な講演会を行いました。世界的に活動する教育コーチのボーク重子さんを迎え、30人以上の参加者が集まりました。参加者には、幼稚園や学校の教職員だけでなく、地域で子どもと関わる様々な職種の皆さんにお集まり頂きました。



当日の講演会の一部を撮影したダイジェスト版の動画を公開しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶



### ●町立学校園の取り組みを高評価

ボーク重子さんは、町立学校園が取り組んでいる非認知能力育成プログラムについて高く評価し、「この町の取り組みは日本一になれる可能性がある」と述べました。町の教育現場が進んでいることに驚きと感嘆の意を表されました。

### ●目に見えない力、非認知能力とは?

非認知能力を「目に見えない力」と表現し、その重要性を強調しました。自己肯定感、自己効力感、共感力、自制心といった能力が、子どもたちの将来にどう影響を与えるのか、具体的な事例を交えながら解説しました。

### ●自己肯定感と自己効力感の重要性

講演では、特に自己肯定感の重要性が強調されました。「自己肯定感とは、自分という存在を大切に思える力」と説明し、困難に直面した際にこの力がいかに役立つかを解説しました。また、自己効力感についても「失敗を恐れずに挑戦する力」としての重要性を説き、挑戦する過程で子どもたちは成長し、自信を持って行動できるようになるとの見解を示しました。

### ●共感力と柔軟性の育成も不可欠

「共感力」や「柔軟性」の育成も大きなテーマとして取り上げられました。現代社会の多様性を尊重する視点から、他者の意見や価値観を受け入れつつ、最適な解決策を見つける力の重要性について触られました。ボーク重子さんは、学校だけでなく、家庭や地域社会全体が連携し、こうした力を育む必要性を強調しました。

### ●親は子どものロールモデル

—大人が変わることで子どもに良い影響を—

「親は子どものロールモデルであり、その影響は学校や友達以上に大きい」と強調しました。子どもたちが親の行動や態度を日常的に見て学び、親がどのように困難に対処し、物事に取り組んでいるかが、子どもの成長に直結すると述べました。特に、非認知

能力の育成において、親の役割は非常に重要であるという点を力説しました。

自身の体験を交えながら、「私も自分の子どものために自分が変わることが必要だと感じた」と話しました。「子どもが成長する過程で、自分の限界を感じたり、失敗を恐れたりする姿を見て、親としてどのようにサポートできるかを考えると、自分自身も成長しなければならないと気づいた」と語り、親が自分自身を変えることが、子どもにとっての最高の教育になると力説しました。

親が非認知能力を育む姿勢を示すことで、子どもたちが自己肯定感や共感力、柔軟性といった力を自然に学び取り、将来の成功や幸福に繋がると強調しました。親自身が子どものロールモデルとなり、日々の行動や選択をつづけて子どもたちに影響を与えることが、子どもの非認知能力の育成において極めて重要であることが、講演の中で印象づけられました。

### ●今後の発展に期待

今回の講演会は、非認知能力育成に対する関心の高さを示すものとなりました。参加者からは「このような取り組みが町全体に広がるのが期待される」「子どもたちの成長を支えるため、家庭や地域との連携が大切だと改めて思った」という声が多く聞かれました。

## 非認知能力のパイオニア ボーク重子さん講演会

太子町PTA連絡協議会主催の講演会を行います。子育てに興味のある人はどなたでもご参加頂けます。ぜひ、ご参加ください。(参加費無料)

【と き】2月8日(土) 午後2時～3時

※受け付けは、午後1時30分～。

【と ころ】町立万葉ホール

【申 込】不要

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## あなたの住んでいる「地域の未来」知っていますか？

令和5年度に設置した南河内地域2町1村未来協議会では、大阪府と共同で、太子町・河南町・千早赤阪村の地域の将来のあり方を検討しています。取り組みの一環として、「地域の未来予測」を作成しました。

12月号の「人口減少」、1月号の「公共施設」に引き続き、本紙では「医療・介護需要」をご紹介します。

「地域の未来予測」について詳しくは、こちらから▶



### ●後期高齢者人口増を背景に医療需要・介護需要が高止まり

医療需要については、総人口の減少により減少するものの、後期高齢者人口が増加することから、全体として緩やかな減少に留まります。

介護需要については、75歳以上の人口増加を背景に増加し、同世代人口が減少に転じる以降はやや減少の見込みですが、2020年時点と比較して需要が多い状態が長く続く見込みです。

人口減少により町の収入や医療・介護の担い手が減少する中、限られた資源を地域として効果的かつ効率的に活用することが必要です。

医療介護需要の指数は2020年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化しているもので、日本医師会が提示している年代ごとの係数と人口を用いて算出しています。

### ●住民アンケートにご協力をお願いします

第1回住民アンケートでは、2町1村合計で1,122人のみなさまにご回答頂きました。引き続き、住民のみなさまと地域の未来を考えるため、第2回住民アンケートを行います。

[対象] 町内在住の人

[回答方法] 右記二次元コードからご回答ください。

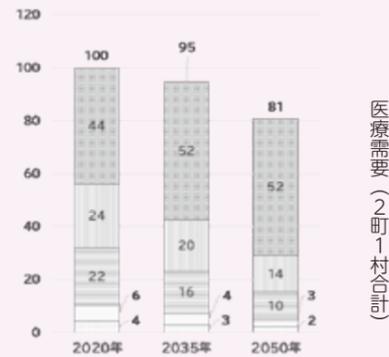
回答は、こちらから▶



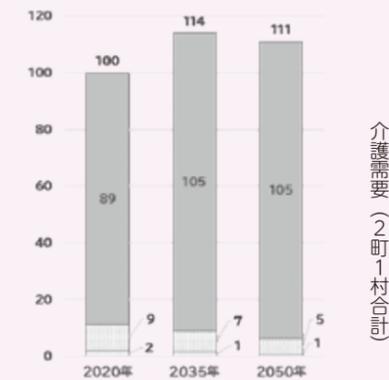
[回答期限] 2月11日(火)まで

[所要時間] 3分程度

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



□医療指数(0~14歳) □医療指数(15~39歳)  
□医療指数(40~64歳) □医療指数(65~74歳)  
□医療指数(75歳以上)



□介護指数(40~64歳) □介護指数(65~74歳)  
□介護指数(75歳以上)

## 第2回南河内地域2町1村未来協議会を行いました

令和6年12月23日(月)に、大阪府と共同で太子町、河南町、千早赤阪村の2町1村の将来のあり方を検討する「南河内地域2町1村未来協議会」を行いました。

2町1村の首長が今年度の取り組み状況についての意見交換及び今後の進め方などについて協議しました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## “お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

### ○広報「たいし」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル／小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

### ○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 二上山元旦初登り

新年恒例の二上山初登りが、1月1日(水・祝)早朝より行われました。

未明より多くの方が山頂をめざして登り始め、雌岳山頂広場では、体育連盟による記念しゃもじの配布と、干支の湯のみやたいしくんキーホルダーの当たる抽選会が行われました。また、万葉朝がゆ会による甘酒のふるまいがありました。

雲間から見えた初日の出を拝み、すがすがしい気持ちで新年を迎えることができました。



PHOTO NEWS

## 大阪エヴェッサ観戦 太子町民デー

12月18日(水)、おおきにアリーナ舞洲でプロバスケットボールBリーグの試合観戦をしました。

「太子町ガクチカクラブ」として、四天王寺大学の学生広報スタッフが企画から参画し、当日はダンススタジオKiKiがパフォーマンスでたいしくんと一緒に会場を盛り上げました。



## 第40回新春ジョギング大会

1月19日(日)、町立総合スポーツ公園で、第40回新春ジョギング大会が行われました。

寒空の下、参加された皆さんは見事走り抜き、すがすがしい汗を流しました。

部門	順位	氏名	タイム
一般の部 3km	優勝	田村 良介	16分59秒
	準優勝	中道 雅夫	18分15秒
一般の部 5km	優勝	森川 孝一	31分43秒
	準優勝	大北 雅治	33分14秒
	第3位	大北 由美子	37分27秒
小学生男子の部 3km	優勝	松井 仁平	13分45秒
	準優勝	矢倉 大也	14分10秒
	第3位	土居 悠真	14分11秒
小学生女子の部 3km	優勝	西村 咲紀	16分27秒
	準優勝	栗巣 美桜	17分26秒
	第3位	上野 百華	18分49秒



## 太子町消防出初式

1月11日(土)、令和7年太子町消防出初式を行いました。

太子町消防団が消防車両で町内を巡回した後、大阪南消防組合富田林消防署太子出張所と共に春日新池で一斉放水、町立万葉ホールで式典を行いました。

消防団員と太子出張所の署員が一丸となって、災害から住民の生命と財産を守るという決意のもと、新たに新春を迎えました。



## 島津ぶんせき体験スクールを行いました

12月17日(火) 町立磯長小学校では、4年生を対象に島津ぶんせき体験スクールを行いました。株式会社島津製作所のご協力のもと、児童は「ひさき型分光器」を作成し、蛍光灯・白熱灯・LEDなどの光の見え方の違いを学習しました。

「ひさき」とは、JAXA(宇宙航空研究開発機構)が開発した惑星観測用の人工衛星のことで、実際に島津製作所製の回折格子が搭載されています。宇宙空間で人間の目には見えない光を観測する技術を使って、今回の体験スクールでは光の種類の違いを観察しました。



## カーブミラーの清掃をして頂きました

12月11日(水)、上宮太子高校インターアクトクラブの学生の皆さんを中心に、太子ロータリークラブの協力で、学校周辺などの道路に設置されているカーブミラーの清掃を行って頂きました。

清掃後、住民の皆さんから「綺麗になったね、ありがとう」と嬉しい声を頂きました。

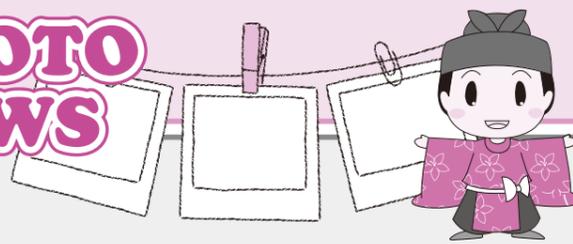


## 町立幼稚園「親子でサッカー大会」

12月12日(木)のキッズ体操では、5歳児親子でサッカー大会を行いました。ボールを使って中あてのウォーミングアップをした後は、サッカー大会。一つのボールを大人も子どもも一生懸命追いかけて、どちらも真剣勝負でした。子どもたちは、普段の練習の成果を思いっきり出せる場となり、楽しんでいました。



## PHOTO NEWS



## 献血キャンペーン

大阪府献血推進月間中の12月23日(月)カインズ太子店前で、太子町献血推進協議会による献血キャンペーンが行われました。買い物に訪れた人に、会員の皆さんからポケットティッシュを配布し、献血への協力を呼びかけました。

献血で集められた血液は、その多くが白血病などの病気の治療に使われます。町でも年4回、町立保健センターやふれあいTAISHIに献血車が来ています。命をつなぐ献血へのご協力をお願いします。



## 地域交流サロン【きたじりさんち】に親子で訪問してきました!

地域交流サロン【きたじりさんち】に親子3組が参加し、みんなで楽しい時間を過ごしました。こどもが笑っても泣いても、みんな笑顔で優しく見守ってくれました。

これからもこのような機会を設け『こどももみんなが笑顔になれる町』をめざします。



## トナ会

12月22日(日)、町立生涯学習センター「太子の森」で、太子町リーダー会主催の「トナ会」が行われました。

リーダー会は、地域の子どものための交流をつうじ、青少年の健全育成を図る目的で、中学生から社会人のメンバーで構成されています。トナ会は、年末の恒例イベントとなっており、今年は、クリスマスリースの製作とプレゼント交換をし、少し早めのクリスマスを楽しみました。



## 令和6年度太子町人権啓発推進大会

12月15日(日) 町立万葉ホールで、笑福亭学光さん(落語家)をお招きし、人権啓発推進大会が行われました。

「私の介護体験、これからの介護」をテーマにご講演頂き、これからの介護と人権について一緒に考えました。



## メディカルフィットネス教室

10月~12月の期間でスポーツ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」として、メディカルフィットネス教室を行いました。

5コースで103人の皆さんが参加し、1時間の教室の中で気持ちの良い汗を流されていました。





# がんばった人に

(敬称略) はなまる

令和6年度中学生の「税についての作文」入選

- 太子町長賞  
堀内 蒼馬 (町立中学校3年) 題名「税金がなければどうなるのか」
- 太子町教育委員会 教育長賞  
近野 孝太郎 (町立中学校3年) 題名「一人一人のための税金」

令和6年度中学生の「税についての書道」入選

- 公益社団法人富田林納税協会長賞  
田中 優衣 (町立中学校1年)



◆南河内地区剣道大会 第3位  
町立中学校2年生 辻本 優



◆クリスマスカップ 優秀選手賞  
町立山田小学校6年生 小路 悠晟



◆クリスマスカップ 優秀選手賞  
町立磯長小学校6年生 三宅 紗愛



◆東部・松原・藤井寺ブロック大会 優勝  
町立中学校 男子バスケットボール部



◆クリスマスカップ 準優勝  
太子ミニバスケットボールクラブ男子



◆クリスマスカップ 準優勝  
太子ミニバスケットボールクラブ女子



◆富田林中央 JSC 大会 優勝  
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆ラポール杯クリスマスミニカップ 優勝  
太子町ジュニアサッカークラブ 5年生

## 2月の太子TVは、2月27日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中！町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。  
※太子TVとは？…太子町と(株)FC大阪が配信しているインターネットテレビです。

ご視聴は、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 町立総合体育館トレーニング講習会【第6回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【とき】2月19日(水) 午前9時30分～11時30分

※午前9時30分までに必ずお越しください。

【ところ】町立総合体育館

【受講料】200円

※講習会当日徴収します。

【定員】先着25人

【受講資格】令和6年4月1日現在15歳以上の人

【内容】講義：トレーニングの基礎理論

実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

【申込】2月1日(土)～15日(土)まで受け付け(期間厳守)

①町立総合体育館窓口(午前9時～午後5時15分)

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です。

※電話での受け付けは行っていません。

②町ホームページの申込みフォーム  
右記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



## 5 図書館行事予定 2月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【とき】2月15日(土) 午後2時～(約30分程度)

【ところ】町立図書館内

(児童エリア 絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

## 川柳

## 恩

敬称略

- 恩返し親と語らう旅の宿 松本 京子
- 太陽の恩恵嬉し立春ね 上田 恒子
- 孫たちはジジ・ババの恩を忘れ去り 横田 淑子
- 逢いたいなあ恩師彼方で待っててね 奥田 早苗
- ウォーキング福祉の恩恵先延ばし 山崎 忠光
- 人生で受けた恩愛かず知れず 吉田多美子
- 当選は金の恩恵かもしれぬ 桑原 優
- 両親へのご恩は一生忘れません 小路 淳水
- 神仏それより深い思いに生き 笹部 次夫

● 3月号の題は「染」(締め切り2月5日)。4月号の題は「界」(締め切り3月5日)です。

## 俳句

敬称略

- 音たてて落葉踏みゆく歓道 桃井 克夫
- さあ酌まんおでん程良く煮えてきし 麻野 明子
- 山茶花や師との思ひ出なる俳誌 高田 正裕
- 着ぶくれの朝の挨拶ゴミ置き場 明石 志郎
- 澄み渡る空に白雲紅葉狩り 平木 玉峰
- 晩秋の琵琶湖日照りにきらめけり 辻本佳代子
- はつらつと尼僧の落語石路の花 松井けい子
- 冬の朝虹と月とのランデブー 本多 幸子
- 初時雨役の行者の駆けし嶺 茂里フサエ
- 山門の額縁めくや紅葉濃し 余保 英代
- 一歳とママのリズムや落葉踏む 河波 正昭
- 名刹の紅葉の錦濃く淡く 森 智代子
- 初雪や子どものように手を上げ 増田 和一
- 初雪や金剛山が真っ白に 小路きよし
- 旅出れば記憶つながら冬 下城かよ子

## 不

## 要

## 品

## 交

## 換

### ■ゆずります

・石油ファンヒーター [無料]

・竹刀 (男子高校生使用サイズ) [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



## ふれあい掲示板

### ほっこり公開講座

精神障がい者と家族が向き合っている精神疾患について公開講座を行います。講座をつうじて、精神障がいに悩む当事者と家族が相互理解をできれば幸いです。

【とき】2月22日(土) 午後1時30分～4時30分

【ところ】すばるホール 小ホール

【テーマ】①精神科におけるリカバリー  
②10年後の彼を見つめた応援～本人から見えてる景色～

【定員】200人(費用無料)

【申込】ファックス、メール、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



※参加表は発行しません。

※定員を超える場合は連絡します。

【講師】①一般財団法人成研会 結のぞみ病院 院長 真木 修一氏

②社会福祉法人わたむきの里福祉会 東近江圏域

働き・暮らし応援センター“Tekito-” 相談統括 野々村 光子氏

◆申込・問合せ

富田林ほっこり会 ☎090-2035-6189 FAX55-2015  
Email:info@hokkorikai.org

### 3月開催「羽曳野からだ塾」

【とき】3月29日(土) 午後2時～4時

①午後2時～2時30分

②午後2時30分～3時

③午後3時10分～3時40分

【ところ】大阪はびきの医療センター3階 講堂

【テーマ】「聞こえで困っていませんか？ 耳を守るために大切なこと」

①「聞こえが悪いと認知症になる？」

②「難聴の種類と検査法について」

③「補聴器の選び方と使い方」

【定員】150人(費用無料)

【申込】3月28日(金)までに、電話、または、下記二次元コードの申込みフォームからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



※手話通訳が必要な人は、3月14日(金)

までにお申込みのうえ、その旨お申出ください。

※駐車場無料。(駐車券を会場までお持ちください)

【講師】①耳鼻咽喉・頭頸部外科 診療主任 小幡 翔

②副院長 耳鼻咽喉・頭頸部外科 主任部長

川島 佳代子

③耳鼻咽喉・頭頸部外科 副部長 花田 有紀子

◆申込・問合せ

大阪はびきの医療センター事務局総務グループ  
☎072-957-2121(平日午前9時30分～午後5時)



**健康 information**

いきいき健康課  
(町立保健センター内) ☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**

● **場所** 町立保健センター (2階すこやかホール)

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36	年末年始		
小児夜間救急(中学生まで)	大阪南消防局 ☎072-958-0119 ※当番病院案内。	午後8時～翌朝8時(1年中) 土日・祝日・年末年始は午後4時～ ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
病院案内ダイヤル	大阪府救急医療情報センター ☎06-6693-1199	24時間対応(1年中)		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 <b>【緊急時は迷わず119番へ】</b>		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> )でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用ください。		

5 2月の乳幼児健診	対象児	実施日	3月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和4年6月1日～令和4年7月31日生まれ	2月6日(木)	4か月児健診	令和6年10月14日～令和6年11月13日生まれ	3月13日(木)
4か月児健診	令和6年9月17日～令和6年10月13日生まれ	2月13日(木)	1歳6か月児健診	令和5年7月1日～令和5年8月31日生まれ	3月14日(金)
3歳6か月児健診	令和3年6月1日～令和3年7月31日生まれ	2月18日(火)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ぶらさず	1歳6か月までのお子さんと保護者	2月5日(水) 2月19日(水)	【内容】 身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 【受付時間】 午前9時30分～10時 【従事専門職】 【実施時間】 午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくはP17「子育て応援ナビ」のページに掲載。		
乳幼児歯科相談	就学前までのお子さんと保護者	2月12日(水)	【時間】 午前11時～ 歯科衛生士による歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

● **健康づくり** ● **場所** 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	2月3日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	2月18日(火)		

● **健康相談** ● **場所** 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	2月28日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂く健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

● **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

● **毎月19日は食育の日!**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

【節分と大豆】

節分とは、季節の変わり目を意味しています。その時期に起こりがちな病気や災害を鬼に見立てて、炒った大豆で作った福豆をまき、無病息災を祈る行事といわれています。大豆は古くから味噌・醤油・豆腐・納豆などに使用され、日本人にはなじみ深い食品です。大豆は畑の肉と言われ、たんぱく質を多く含みます。また、食物繊維が多く、コレ

ステロールを下げる働きがあります。さらに女性ホルモンに似た働きをもつ「大豆イソフラボン」や抗酸化作用をもつ「大豆サポニン」も含まれています。煮物・サラダ・スープなどに積極的に取り入れましょう。



◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

● **中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。**

**たいしくんスマイル記念品引き換え**

当選者のみなさまおめでとうございます。当選者のみなさまには、当選通知を発送します。たいしくんスマイル記念品の引き換えを下記の期間で行いますので、ぜひ、記念品をお受け取りにお越しください。

【と き】 2月17日(月)～3月17日(月)  
午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)

【ところ】 町立保健センター  
※当選者は、町立保健センター入口ホールにも掲示しています。

◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

**5 自殺対策ゲートキーパー養成講座**

「こころの健康ってなんだろう?」  
～こころのサインに気づき、つなげる～

今回の講座は、こころの健康について考え、こころのサインに気づき、つなげることを目的としています。お気軽にご参加ください。

【と き】 2月12日(水) 午後3時～4時30分  
【ところ】 町立万葉ホール  
【対象】 町内在住・在勤の人、相談・支援に携わっている人  
【費用】 無料  
◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

**10 受けましょう!がん検診**

がん検診は無料で受けられます。役場で受けるがん検診は今年度最後です。対象のご家族やお友達と誘い合わせてご予約ください。

● **役場で受けるがん検診**  
【ところ】 町立万葉ホール、町立保健センター  
● **肺がん・結核検診**  
【と き】 3月6日(木)  
【対象】 40歳以上の人  
※65歳以上の人は法律上、年1回の結核健診受診の義務があります。

● **骨密度検査**  
【と き】 3月6日(木)  
【対象】 40歳以上の女性  
※検診は予約制です。電話でお申込みください。  
※定員に達する場合がありますのでご了承ください。  
※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル(ポイント)、さらに昨年に引き続き受診されると連続ボーナス5スマイルがもらえます。  
◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

**子宮頸がん予防のためのヒトパピローマウイルス(HPV) ワクチンの接種**

今夏以降の大幅な需要増により、HPV ワクチンの接種を希望しても受けられなかった人がいる状況などを踏まえ、令和7年3月末までに接種を開始した人が、全3回の接種を公費で完了できるよう、国の審議会で検討し、承認されました。(令和7年1月8日時点)

【と き】 キャッチアップ接種期間(3月31日まで)終了後、1年間  
【対象】 ①キャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれで、過去にHPV ワクチンを合計3回受けていない女性)のうち、

令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPV ワクチンを1回以上接種した人  
②平成20年度生まれの女子で、令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPV ワクチンを1回以上接種した人

※期間や対象は、国の審議会で検討し、承認されました。詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。  
ホームページは、  
こちらから▶   
◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

**高齢者を対象とした新型コロナウイルス予防接種の接種期間を延長します**

【と き】 3月31日(月)まで延長  
※インフルエンザ予防接種は、1月末で終了しました。  
【ところ】 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の実施医療機関

※上記医師会加入の実施医療機関以外での接種を希望される場合は、あらかじめいきいき健康課(町立保健センター)へご相談ください。事前に相談なく接種された場合、予防接種にかかる費用が、全額自己負担となります。

※富田林医師会加入の医療機関でも行っていない機関、予約の必要な実施医療機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

【対象】 ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人  
②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障がい者手帳1級、または、同程度の障がいがある人で接種を希望する人

ある人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障がい者手帳1級、または、同程度の障がいがある人で接種を希望する人

【接種回数】 1回  
※2回目以降の接種が確認された場合、費用を返還頂きますので、ご注意ください。

【接種費用】 3,000円  
【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)

②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障がい者手帳など)

※予診票は、富田林医師会加入の実施医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。  
今回は、「後期高齢者医療」「出張スマホ教室」をお届けします。

## 後期高齢者医療 ～高額医療・高額介護合算制度～

高額医療・高額介護合算制度は、医療保険と介護保険の両方に自己負担額があることによって、家計の負担が重くなっている場合に、その負担を軽減するための制度です。  
世帯で1年間（毎年8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、この制度の自己負担限度額（下表）を超えた場合に、申請に基づき、その超えた額が支給されます。  
大阪府後期高齢者医療広域連合では、7月末現在で後期高齢者医療制度に加入され、支給見込のある世帯を対象に勧奨通知を送付しています。  
【申請方法】  
支給申請の勧奨通知が届きましたら、同封の返信用封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合給付課に送付ください。

※医療費用と介護サービス費用のいずれかが「0円」のときは、対象とはなりません。  
※支給額（超過額）が500円以下の場合、支給の対象外。  
※令和5年8月～令和6年7月末までの間に、他の都道府県から転入された人については、勧奨通知の対象でなくても、申請により負担額に応じて支給される場合があります。  
●**高額療養費（外来年間合算）支給申請書が届いている人へ**  
高額療養費の振込口座登録をされたことがない人へ上記の申請書を送付しています。申請がない場合、高額介護合算療養費の支給処理が行われませんので**高額療養費（外来年間合算）の申請を必ず先に行うようにご注意ください。**  
ご不明な点については、大阪府後期高齢者医療担当窓口、または、保険医療課へお問い合わせください。

所得区分		後期高齢者医療制度における負担割合	自己負担限度額（年額） （医療保険＋介護保険）
課税世帯	現役並み所得者	課税所得 690 万円以上	Ⅲ 212 万円
		課税所得 380 万円以上	Ⅱ 141 万円
		課税所得 145 万円以上	Ⅰ 67 万円
一般		Ⅱ	2 割 56 万円
		Ⅰ	
非課税世帯	低所得	Ⅱ	1 割 31 万円
		Ⅰ	

（注1）同一世帯に、基準額が「低所得Ⅰ」の「19万円」であり、かつ介護（予防）サービスの利用者が複数おられる場合、「**高額医療合算介護（予防）サービス費**」については、「低所得Ⅱ」の基準額である「**31万円**」を適用して、介護保険分の支給額を再計算しますので、**介護支給額（見込）どおり支給されません。**  
再計算による介護支給額については、**福祉介護課**にお問い合わせください。  
（注2）自己負担限度額について、令和5年度（令和5年8月～令和6年7月）までの区分となります。

◆問合せ 高額医療・高額介護合算制度について 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031  
保険医療課 ☎98-5516  
福祉介護課 ☎98-5519

## 出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。  
スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。  
※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。  
【と き】①2月4日(火)、②2月18日(火)  
各日 午後2時～4時15分  
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2  
【対象】町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内容】①メールの利用方法、e-taxの利用方法  
②アプリのインストール方法、スマホ用電子証明書の使い方  
【定員】各10人（先着順・要予約）  
【持ち物】スマホ（貸出しあり）、マイナンバーカードと4桁の暗証番号  
【申込】電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。  
申込みは、こちらから▶  
◆申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538



## 子育て広場事業

### 5 プレママ・パパ教室

第一子を妊娠中のママとそのご家族を対象に、「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。  
【と き】2月23日(日)  
午前9時30分～11時45分  
※受け付けは、午前9時15分～。  
【ところ】町立保健センター  
【対象】妊婦とその家族（お一人での参加も可能です）  
【内容】・沐浴・お着替え体験  
・赤ちゃんが泣いたときのあやし方  
・パパの妊婦体験  
【参加費】無料  
【申込】2月14日(金)までに、電話でお申込みください  
◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### 元気いっぱい!笑顔いっぱい!

### 5 「パパと遊ぼう！」

「日頃、仕事で子どもと遊ぶ時間がない…」「子どもとどう遊んだら良いだろう」などと思うことはありませんか。  
歌遊びコンサートをとおして一緒に楽しい時間を過ごしましょう！  
【と き】3月2日(日)  
午前10時～11時30分  
【ところ】町立万葉ホール  
【対象】ヨチヨチ歩き～就学前までのお子さんとパパ  
【内容】歌遊びコンサート・座談会  
【定員】40組  
【費用】無料  
【申込】2月25日(火)までに、電話、または、メールでお申込みください。メールの場合は、件名を「パパ講座」とし、氏名、連絡先をご明記ください。  
申込みは、こちらから▶  
【講師】あそび歌作家 小倉げんき（NPO法人ぞうさん福祉一の会理事長）  
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



### ●赤ちゃん会ぶらす 5

【と き】2月5日、19日 各水曜日  
午前9時30分～11時30分  
【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール  
【対象】1歳半までのお子さんと保護者  
■問合せ  
いきいき健康課 ☎98-5520  
E-mail: hokensenta@town.taishi.osaka.jp

### ●すこやかホール開放（予約不要）5

【と き】2月12日、26日 各水曜日  
午前9時30分～11時30分  
【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール  
【対象】未就園児と保護者

### ●ひなたぼっこ（予約不要）5

【と き】毎週月～金曜日  
午前10時～午後3時  
※正午～午後1時は、ランチタイム。  
【ところ】やわらぎ保育園内 子育て支援ルーム  
【対象】未就園児と保護者

### ■イベントデー

【と き】①2月18日(火)  
午前10時～11時  
「知育リトミック」  
②2月25日(火)  
午前10時～11時30分  
「ひなまつり制作」  
【ところ】①山田集会所  
②やわらぎ幼稚園ホール  
※①は、2月10日(月)、②は、2月18日(火)から申込開始。

### ■ひなたぼっこがお休みの日

2月7日(金) 午前  
2月14日(金) 午前

### ●おひさまひろば（予約不要）5

【と き】2月7日、14日、21日、28日 各金曜日  
午前9時30分～午後3時  
※7日のみ午後1時～3時。  
※正午～午後1時は、ランチタイム。  
※午後から参加する人は、午後1時から入室できます。  
【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば  
【対象】未就園児と保護者

### ■イベントデー「親子体操教室」

【と き】2月7日(金)  
午前10時～11時  
【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール  
【内容】親子体操教室  
※体操教室は午前11時終了。午後1時から町立幼稚園で通常のおひさまひろばを行います。ランチタイムはありません。

### ■申込・問合せ

【すこやかホール開放・おひさまひろば】  
子育て支援課 ☎98-5596  
E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp  
【ひなたぼっこ】  
やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402



### ■注意事項

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。  
・着替え、お茶などをお持ちください。



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

### 特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】2月18日(火) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)  
関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)  
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 人権擁護委員委嘱

1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に次の2人が委嘱されました。

【再任】関戸 充代(太子)

【再任】杉田 貴久子(春日)

●現在、太子町で活躍されている人権擁護委員

刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)  
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

大阪府パートナーシップ宣誓証明制度とは、性的マイノリティ当事者の人が互いを人生のパートナーとすることを宣言する「宣誓書」を提出し、大阪府が宣誓された事実を証明することにより、両者が社会において自分らしく生きることができるよう支援する制度です。

宣誓書の受領証の交付を受けた人は、府営住宅の入居申込が可能になる他、性の多様性に配慮した商品・サービスを提供する企業も増えています。

宣誓するためには一定の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府府民文化部人権局人権企画課  
☎06-6210-9281

### 人権コラム「よき日へ」

### 人権教育の時代

大阪教育大学 岡田 耕治

昨年の12月に社会教育施設職員の学び合い講座を大阪教育大学で実施した。この講座は、大阪府公民館等連絡協議会、大阪府教育庁地域教育振興課、大阪教育大学学術連携課との共催で実施している。これまでの研修では、30名から60名の参加があったが、12月の第1回目の学び合い講座は12人と、少ない人数だった。この講座を周知する期間が短かったということもあるが、呼びかけのチラシを見直すと、「学びはライブだ!」「ワールド・カフェによる対話」「ワークショップ」といった言葉が踊っている。

何かを学ぼうとすると、一番気楽なのは、例えば大学の教員が専門としている話を聞いて、「あーなるほど」と知識を広げる研修であろう。自分がそこへ参加して、参加したことによって何かを作り出していく研修は、とてもパワーが要る。だから参加者が少なかったが、このような研修こそ必要になってくる、そんなふりかえりをスタッフと行った。

私は2005年から2年間、月刊「ヒューマンライツ」に「参加型と呼ばない人権学習」という連載をおこなった。この連載を始めた意図は、「参加型学習」というふうにならないうちに、研修会の参加者が少なくなるので、参加型と呼ばないで参加者が自然な形で会話に入っていけるような研修の在り方を試行することだった。最初からグループ分けしたり、司会を決めたりはしないけれども、参加者の頭が動き、心が動いてい

くような人権研修を模索しながら提案していった。

もともと「参加型と呼ばない」というキャッチコピーは、大阪大学の渥美公秀さんが、当時「防災教育と呼ばない防災教育」を提唱されていたので、そこからヒントを得た。防災教育と言うとあまり人が集まらない、そこで防災教育ではなくて、「町歩き」とか「自分の町に気づこう」と呼びかけて、地元をフィールドワークしながら、様々な防災の気付きを見つけてというワークショップを提案されていた。ところが今、防災教育とか防災に関する研修というと、たくさんの人が関心を持って集まるようになった。わざわざ言い換える必要がなくなったのである。

人権学習も防災教育と同じように、人権を尊重し合うことが、私たちの住み良い地域づくりにつながるんだという意識が高まりつつある。もちろん、「学びはライブだ」「参加者の対話重視」というふうにならないうちに、参加者が少なくなる傾向があるけれども、人権教育の必要性は日増しに高まりつつある。まさに「人権教育の時代」が到来している。

私の人権コラムは、約10年間連載してきたが、私の退職に伴い、今回が最終回となる。引き続き、後輩が執筆してくれるが、私の人権に関するつぶやきは、これで最後となる。長らくのお付き合いに感謝申し上げます。

## 非常勤職員を募集します

- 【職種】①臨時保育指導員(預かり保育指導員)  
②土木技師  
③町立図書館事務

【申込書類】エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】①随時受け付けます。

※採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

- ②③2月3日(月)～18日(火)  
午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)

【申込場所】役場庁舎3階 秘書政策課

ダウンロードは、  
こちらから▶



【面接日時】①、②は別途連絡します。

③2月21日(金)

※時間は別途連絡します。

【採用方法】受付終了後、面接などにより任用の決定を行います。

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	任用期間	応募資格
非常勤専門職員	①臨時保育指導員(預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,170円(時給) ※4月から1,360円(時給)。	【勤務時間】午前11時15分～午後5時15分の間で指定する時間(水曜日) 午後1時45分～5時15分の間で指定する時間(水曜日以外の平日) 【勤務日】月～金曜日のうち週2～3日勤務(シフト制) ※長期休業中で指示のあった日については、午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間。 ※交通費支給あり。	3月31日まで ※任用開始日については、相談に応じます。(勤務成績が良好な場合は更新の可能性あり。ただし、通算5年を限度とする。)	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
	②土木技師	1人	道路や河川、下水道など、各種土木施設に関する業務など	194,600円(月給)	【勤務時間】午前9時～午後5時15分 【勤務日】月～金曜日の週5日勤務 ※交通費支給あり。	4月1日～5月31日まで(更新なし)	次の①、②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に規定する大学、または、短期大学、高等専門学校、高等学校及び専修学校において土木に関する専門課程を修了した人 ②「土木施工管理技士(1級、または、2級の資格)」を有する人
非常勤任用職員	③町立図書館事務	1人	事業企画運営補助、本の貸出・返却業務、事務作業など	1,170円(時給)	【勤務時間】午前10時～午後6時 【勤務日】火～日曜日 週2～3日勤務(シフト制) ※賞与あり。	4月1日～令和8年3月31日まで(勤務成績が良好な場合は更新の可能性あり。ただし、通算3年を限度とする。)	資格要件はありません。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## ハガキ・がんばった人募集

広報たいしでは、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)や、各種大会での成績、表彰などを掲載してみませんか?どしどし送ってください。

### ★応募の注意

- ハガキ、メール、または、下記の応募フォームからお申込みください。(写真は直接お持ち頂いても構いません)
- ハガキ送付の場合、表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。(封書の場合は手紙に、メールの場合は、あて先本文にご入力ください。)
- 掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 E-mail: hisyo@town.taishi.osaka.jp



▲がんばった人応募フォーム

▼あて先

切手 583 8580  
住所氏名 電話番号  
太子町役場  
南河内郡太子町  
大字山田88番地  
広報たいし係  
583-□□□□

## 町職員募集

6月1日採用予定の町職員を募集します。

### ○人物重視の採用試験

町職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験や総合能力検査 (SPI 3) は行いません。

### 【募集職種・受験資格・採用予定人員】

職種	受験資格	採用人員
上級行政職	平成2年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人 (学歴不問)	若干名
土木	平成2年4月2日以降に生まれた人で、次の①、②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に規定する大学、または、短期大学、高等専門学校、高等学校及び専修学校において土木に関する専門課程を修了した人 ②「土木施工管理技士 (1級、または、2級の資格)」を有する人	2人

※普通自動車運転免許 (AT 限定可) を取得しているか、または、令和7年5月末までに取得見込みであることが必要となります。

【申込】 2月3日 (月)～21日 (金) までに、エントリーフォームに入力のうえ、簡易書留でご郵送ください。(2月21日必着)

【第1次試験】 3月8日 (土)

※試験日など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶

※採用試験案内は、秘書政策課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



## 第27回太子町スポーツ講習会

【とき】 3月8日 (土) 午後2時～4時

【ところ】 町立万葉ホール

【テーマ】 ヨガの要素を取り入れたストレッチ&トレーニング

【内容】 体のバランスを整える運動の実技指導など

【参加費】 無料

【申込】 2月3日 (月)～3月7日 (金) までに、生涯学習課

窓口または、町ホームページの申込み

フォームからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

※ヨガマット、または、大きめのタオルをご用意ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



## 令和6年度第6回府営住宅総合募集

新婚・子育て世帯向けや一般世帯向け、福祉世帯向けなどの応募区分ごとに府営住宅の入居者を募集します。申込書は役場庁舎1階福祉介護課や大阪府営住宅藤井寺管理センターなどで配布します。

【申込】 2月3日 (月)～17日 (月) まで (当日消印有効) に、郵送、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

※収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。

◆問合せ 大阪府営住宅藤井寺管理センター

☎072-930-1093



## たいしタウンミーティング参加者募集

住民の皆さんと町長が町の将来について話し合う、タウンミーティングを行います。今年度は、「SDGs ジブンゴト化～たいしの未来を考えよう～」をテーマに、SDGs を体感し、ボードゲームで楽しく学びながら町の未来について皆さんとの意見交換を行います。

【とき】 3月19日 (水) 午後7時～9時

※開場は、午後6時30分～。

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」研修室1・2

【対象】 町内在住・在勤の人

【定員】 一般公募30人 (先着順)

【申込】 2月1日 (土)～21日 (金) までに、秘書政策課窓口 (役場庁舎3階)、電話、申込みフォームのいずれかでお申込みください。

申込みフォームは、こちらから▶

【テーマ】 『SDGs ジブンゴト化』～たいしの未来を考えよう～

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



## 予備自衛官補及び自衛官募集

### ●予備自衛官補

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。

【受付期間】 4月8日 (火) まで

【試験期日】 4月6日 (日)～20日 (日) の指定される1日

【応募資格】 一般：日本国籍を有する18歳以上52歳未満の人  
技能：日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格などを有する人 (資格により53歳未満～55歳未満の人)

### ●自衛官募集 (任期制自衛官)

【応募資格】 日本国籍を有する人

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 年間をつうじて行っています。

【試験期日】 受け付け時にお知らせします。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所

☎24-3799 FAX24-3999



## お知らせ

### 太子町空家等対策協議会傍聴

第2回太子町空家等対策協議会を行います。

【とき】 2月13日 (木)

午前10時～正午

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【定員】 2人

【手続】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

### 太子町地域公共交通会議傍聴

第5回太子町地域公共交通会議を行います。

【とき】 2月18日 (火) 午後3時～

【ところ】 町立万葉ホール

【定員】 10人

【手続】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

### 太子町都市計画審議会傍聴

第2回太子町都市計画審議会を行います。

【とき】 2月27日 (木)

午前10時～正午

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【定員】 2人

【手続】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

### 男女共同参画推進懇話会傍聴

第4回男女共同参画推進懇話会を行います。

【とき】 2月20日 (木)

午後3時30分～

【ところ】 役場庁舎3階 第4会議室

【定員】 6人程度

【手続】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 太子町総合計画審議会傍聴

第3回太子町総合計画審議会を行います。

【とき】 3月6日 (木)

午後6時～8時

(終了時刻は、予定です)

【ところ】 町立万葉ホール

【定員】 10人

【手続】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

### 自衛官など募集対象者の情報提供名簿から除外申請ができません

町では自衛隊法に基づき、防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供しています。

住民基本情報の提供を希望されない人は、「除外申出書」をご提出頂くことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 本人通知 (事前登録) 制度

町では、住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録をした人に対し、その事実を通知することにより、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得を防止する「本人通知 (事前登録) 制度」を行っています。

#### ●登録対象者

- ・町の住民基本台帳に記載されている人
- ・町の戸籍の附票に記載されている人
- ・町の戸籍に記載されている人

#### ●登録の申請

本人確認ができる書類 (マイナ

バーカードなど) を提示のうえ、「登録申請書」を住民人権課窓口にご提出ください。

本人確認書類のコピーと「登録申請書」を住民人権課宛に郵送することでも、ご申請頂けます。

#### ●登録者への通知

登録した人の住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、交付年月日、交付した証明書の種別及び通数、交付請求者が代理人かそれ以外の人かの種別を通知します。

#### ●交付事実の証明

交付事実の通知を受けた人が交付した事実の証明書を必要とするときは、その内容を審査し、適当と認める場合に、下記の内容を記載した「交付事実証明書」を交付します。(申請には、本人確認ができる書類 (マイナバーカードなど) の提示が必要です。)

なお、交付事実の証明を申請できる期間は、登録者への通知日から起算して30日間です。

#### ●「交付事実証明書」の内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別及び通数
- ・交付請求者が代理人かそれ以外の人かの種別
- ・交付請求者が本人の代理人の場合、その代理人の住所、氏名

#### ●「交付事実証明書」の交付手数料

1件につき300円

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 住民票の写しなどを不正取得された場合の本人 (被害者) への告知

町では、住民票の写し、戸籍謄本などが万が一不正取得された場合、本人に告知する被取得者への被害告知制度を行っています。

本制度は、住民票の写しなどを不正取得されたことが明らかになった場合、その事実を本人に告知することにより、本人の権利利益の侵害を防止するとともに、さらなる不正取得の抑止効果を目的とするものです。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 自宅からスマホで確定申告してみませんか？

スマホなどから e-Tax を利用すれば、ご自宅で申告書の作成・送信が可能です。

詳しくは、国税庁確定申告書など作成コーナーホームページをご確認ください。

ホームページは、 こちらから▶

◆問合せ  
富田林税務署 ☎24-3281

## 確定申告の相談及び申告書の受付期間

【と き】 2月17日(月)～3月17日(月) 午前8時30分～午後4時  
※土日、祝日を除く。ただし、3月2日(日)は、開設予定です。  
※還付申告については、2月16日(日)以前でも提出できます。  
※作成済の申告書などは、郵送、または、富田林税務署内の窓口で受け付けます。

【ところ】 すばるホール3階  
※入場には「入場整理券」が必要です。入手方法など詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

ホームページは、こちらから▶ 

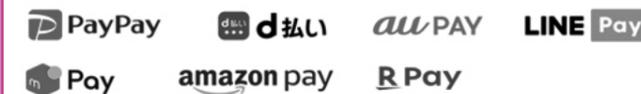
※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。  
※当会場は、ご自身のスマートフォンで申告書を作成する「スマホ申告会場」です。  
※富田林税務署内には、確定申告会場は開設していません。

◆問合せ  
富田林税務署 ☎24-3281

## 令和6年分の申告期限、納期限など

国税は、申告した税額などに基き納税者ご自身で納付の期限(納期限)までに納付して頂く必要があります。納付方法には、様々な方法がありますので、ご自身で選択し、納付手続きを行ってください。

※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書などのお知らせはありませんのでご注意ください。



スマホアプリ納付が利用可能です。7つの Pay 払い(〇〇ペイ)から納付手続きが行えます。事前手続き不要で、いつでも場所を選ばずできます。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

国税庁ホームページは、こちらから▶ 

※アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。

※原則として全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を張り付けて納付する場合など、ご利用できない税目があります。  
※一度の納付での利用上限金額は30万円です。  
※利用する Pay 払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。  
※領収証書は発行されません。

税目など	申告及び納期限	口座振替日	
申告所得税及び復興特別所得税	3月17日(月)	確定分	4月23日(水)
		延納分	6月2日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(月)	4月30日(水)	
贈与税	3月17日(月)		

◆問合せ  
富田林税務署 ☎24-3281

## 個人住民税(町・府民税)が変わります

令和7年度以降から適用される主な税制改正は次のとおりです。

### ●住宅ローン控除の拡充

子育て世帯(19歳未満の子を有する世帯)、または、若者夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満の世帯)が令和6年中に入居する場合、借入限度額が上乘せされます。

### ●町府民税の定額減税(令和7年度対象者のみ)

合計所得金額が1,805万円以下の人のうち、控除対象配偶者に該当しない同一生計配偶者(納税者本人の合計所得金額が1,000万円超で、配偶者の合計所得金額が48万円以下の人)がいる人に対して、1万円の定額減税を行います。

◆問合せ  
税務課 ☎98-5517

住宅区分	子育て世帯・若者夫婦世帯	その他世帯
認定住宅	5,000万円	4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円
その他の住宅	3,000万円	2,000万円

## 個人住民税(町・府民税)の申告相談を受け付けます

期間中は、窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂く場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【と き】 2月17日(月)～3月17日(月)  
・午前9時30分～11時45分  
・午後1時30分～4時

※土日、祝日を除く。

【ところ】 役場庁舎1階 申告受付コーナー

【必要書類】 ・個人番号(マイナンバー) 確認書類及び本人確認書類  
・令和6年中の収入がわかる書類(給与所得や公的年金などの源泉徴収票、給与明細書、その他帳簿など)  
・各種所得控除などの書類(令和6年中に支払った生命保険料などの証明書、医療費控除の明細書)  
・令和6年中の寄附金控除の証明書(領収合計金額が2,000円以上のもの)  
・その他、所得控除の証明ができるもの(身体障がい者手帳など)

※医療費控除がある場合は、ご自身で医療費の合計額を算出してからお越しください。

※期限内に申告されない場合、令和7年度の所得証明など発行時に時間を要する場合がありますのでご注意ください。

【対象】 1月1日現在、町内に住所があり次の①、または、②に該当する人

### ①令和6年中に収入があった場合

- ・営業・農業・その他事業所得などがある人で所得税の確定申告の必要がない人
- ・給与所得者で、勤務先などから町に給与支払報告書が提出されていない人
- ・給与所得者で、給与以外の所得があった人や2か所以上から給与の支払があった人(給与以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告の必要はありませんが、個人住民税(町・府民税)の申告は必要です)
- ・公的年金などの所得者で、年金以外の所得があった人や所

得控除を受けようとする人

※所得税の確定申告をされる人や収入が給与だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

### ②令和6年中に収入がなかった場合

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定資料になりますので、申告にご協力ください。

### ●個人番号(マイナンバー)

番号法施行により、平成29年度の町・府民税申告分から、個人番号(マイナンバー)の記載が義務化されました。申告者がマイナンバーを行政機関へ提供する場合は、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要ですので、申告の際は必ずお持ち頂くようお願いいたします(郵送の場合は、各書類の写しを必ず添付してください)。

### ●「個人番号確認書類」とは

個人番号確認書類には、  
・個人番号カード  
・個人番号通知カード  
・個人番号が記載された住民票の写し、または、住民票記載事項証明書  
などがあります。

### ●「本人確認書類」とは

本人確認書類には、運転免許証・パスポート・年金手帳などがあります。

顔写真のない書類は、2点提示(郵送の場合は写しを添付)頂く必要があります。

(例：国民健康保険証+年金手帳、介護保険被保険者証+納税通知書など)

※個人番号カードは、上述の「本人確認書類」を兼ねていますので、個人番号カードを提示される人は、他の書類は必要ありません(郵送の場合は、必ず両面の写しを添付してください)。個人番号カードをお持ちでない人は、個人番号通知カードなどに加え、「本人確認書類」が必要です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 令和6年度低所得世帯生活支援給付金(緊急支援給付金)

特に物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯を支援するため、令和6年度住民税非課税世帯に対して給付金を給付するとともに、子育て世帯には加算給付を行います。

【給付要件】 基準日(令和6年12月13日)において、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成されている世帯を除く。

【給付金額】 1世帯当たり3万円

※世帯員に平成18年4月2日生まれ以降の児童がおられる場合は、児童1人あたり2万円を加算。

【申請方法】 町から対象と思われる世帯へ2月中旬に確認書

を送付します。同封している返信用封筒に以下の書類を入れてご返送ください。

1. 支給要件確認書
2. 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)の写し
3. 受取口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカードなど)の写し

※2、3は、新規、または、口座変更を希望される人のみ確認書の裏面に糊で貼ってご提出ください。

※支給される給付金は、差押禁止などの対象となり、また課税されません。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

催し

竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座

江戸時代の西方院や聖徳太子信仰などに関する講座を行います。

【と き】 2月19日(水) 午後2時～4時

※受け付けは、午後1時30分～。

【ところ】 町立生涯学習センター 「太子の森」3階 研修室

【テーマ】 珂憶上人と江戸時代の仏教 -安福寺・西方院・聖徳太子-

【定員】 70人 (先着順)

【参加費】 300円 (資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申込】 電話でお申込みください。締切は18日(火)午後5時まで。(平日のみ)

【講師】 越智 勇介 (柏原市立歴史資料館学芸員)

◆申込・問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

定期普通救命講習

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など、応急手当WEB講習を含む普通救命講習Iを行います。

【と き】 3月23日(日) 午後1時30分～4時30分  
※WEB講習修了者は、午後2時30分～4時30分。

【ところ】 大阪南消防組合 柏羽藤消防署4階 屋内訓練場

【対象】 町内在住・在勤・在学の人

【申込】 電話でお申込みください。

【定員】 30人

※気象警報、大規模災害、管内での災害などにより変更・中止となる場合があります。駐車場はありませんので、電車、バスをご利用ください。

●応急手当WEB講習とは?

大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、普通救命講習の修了証を発行します。

◆申込・問合せ 大阪南消防局警防部救急課 ☎072-958-9932 (平日 午前9時～午後5時)

相談

弁護士による無料法律相談 (予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。日頃疑問に思っていること、お悩みなどお気軽にご相談ください。事前予約が必要です。

【と き】 3月8日(土) 午後1時～4時

※相談時間は30分。

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【申込】 電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶   
◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、2月14日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 2月20日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

太子町コミュニティバス 定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

【と き・ところ】

●夜間窓口  
・2月14日(金)・3月14日(金) 午後5時30分～8時 役場庁舎3階 秘書政策課  
●休日窓口  
・2月15日(土)・3月15日(土) 午前9時30分～正午 役場庁舎1階 町民ホール  
詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

子育て

わくわくファーム体験参加者募集 (じゃがいも編) ⑤

地域のボランティアとともに、町内の遊休農地を借り受けて、野菜を栽培します。今回は、じゃがいも編です。2回シリーズで、1回目は種芋を植えて、2回目は収穫します。

※収穫(いも堀り)のみの募集はなし。ただし、参加者少数の場合は募集あり。

【と き】 1回目: 3月2日(日) 午前10時～

※集合は、午前9時45分。 2回目: 6月頃実施予定

【ところ】 わくわくファームの畑

【対象】 幼児と小学生、その保護者 30組

※応募者多数の場合は、抽選します。

【参加費】 一組500円(一組4人程度) ※2回目のいも堀り代を含みます。

※参加決定後、振込用紙を配付します。

【申込】 2月3日(月)～19日(水) 平日 午前9時～午後5時

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

赤ちゃんイベントデー ⑤

【と き】 ①2月5日(水)②19日(水) 午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【内容】 ①助産師講話 「ファミリープラン」  
②「離乳食講習会」

【費用】 無料

【申込】 ②のみ、予約が必要です。

下記のいずれかの二次元コードからお申込みください。

インターネットでの予約▶  メールでの予約▶ 

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

こんぺいとう広場 ⑤

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。内容は各園へお問い合わせください。(予約不要)

【と き】 ・松の木保育園 2月4日(火)

・やわらぎ幼稚園 2月19日(水) 午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さん と保護者

【持ち物】 着替え、飲み物、タオルなど ※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。 ※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596 松の木保育園 ☎98-2882 やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター ひとり親相談専用ダイヤル ☎24-5169

児童手当

児童手当を受給している人に、2月5日(水)に12～1月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出てください。また、令和6年10月以降に新たに児童手当の対象となる人で未申請の人は、3月31日(月)までにご申請ください。次回は、4月4日(金)に2月・3月分の振り込みとなります。

詳しくは、こちらから▶ 

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

英語検定の検定料補助を行っています

町内に住所を持つ小学校5年生～中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っています。

【内容】 検定料全額補助 (年度につき1回まで)

●窓口での申請 英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限ります)をお持ちのうえ、教育総務課へご申請ください。

●オンラインによる申請 町ホームページ、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶  ※町立中学校の在籍者は、原則学校をつうじての申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

【申請期限】 受検した日の属する年度の末日

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

令和7年度大阪府手話通訳者養成講座の受講者募集

大阪府登録手話通訳者を養成するため、下記①～③に関する講座を行い、大阪府登録手話通訳者に必要な知識と技術を習得して頂きます。

- ①言語としての手話に関する理解など
- ②聴覚障がい者・手話などに関する知識と心構え
- ③手話通訳者などの知識と心構え

【とき・ところ】 募集案内をご確認ください。

【募集期間】 2月25日(火)～3月21日(金)まで(必着)

【対象】 大阪府内に在住、または、在勤の人で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能(初心者不可)。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人は受講できません。

【定員】 各会場10人程度、受講判定試験あり(森之宮会場のみ、昼の部10人程度×2クラス、夜の部10人程度×2クラス)

【受講料】 無料(テキスト代などの教材費は実費負担)

【申込】 申込書に必要事項を明記し、郵送、または、下記二次元コードからお申込みください。申込みは、こちらから▶ 

※募集案内及び申込書は、役場庁舎1階福祉介護課で配布しています。

【郵送先】 〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 公益社団法人 大阪聴力障害者協会 大阪府手話通訳者養成講座担当

◆申込・問合せ 公益社団法人 大阪聴力障害者協会 ☎06-6748-0380 (平日 午前9時～午後9時、土曜日 午前9時～午後5時30分)

2月の相談

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就業			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	10日(月)・25日(火)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は12:00～13:00までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早阪村役場での相談も可能です。

福祉

「私の想いおぼえ書きノート」を配布しています

もしもの時に備えて、あなたの想いを書き留めておきませんか？

ご家族・ご友人、医療や介護などのケアチームの支援者とともに、話し合うきっかけにしてみませんか？

【内容】

連絡先・介護・医療・財産管理などを簡単に書き留められるもの (A 5・8ページ。「救急医療情報キット」の筒に入れることができます)

【配布場所】

役場庁舎 1階 地域包括支援センター

◆問合せ

地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

健康

聞いて得する健康寿命の話

5

～知っていますか?太子町の介護予防～

人生100年時代、10年後も元気に暮らし続けるための「元気に暮らすコツ」を聞いてみませんか。令和7年に町は、人口の3分の1が高齢者となる見込みです。

(株)アイトラックの佐藤 孝臣先生をお招きし、住み慣れた地域で元気に過ごすための、町の現状や地域で元気に過ごすためのヒントをお話しますので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 2月6日(木)

午前10時～11時30分

【ところ】

町立万葉ホール

【参加費】

無料

【申込】

電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

【講師】

株式会社アイトラック代表取締役 佐藤 孝臣氏 (大阪府介護予防活動強化推進事業スーパーバイザー)

◆問合せ

地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538



保険

就職などにもなう国民健康保険の資格喪失手続き

太子町国民健康保険に加入されている人で、就職などで職場の保険に加入された人は、資格喪失の手続きが必要で

す。会社などでは行われませんので、必ず保険医療課でお手続きください。

オンライン申請や郵送でも手続きができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶

【必要書類】

- ・国民健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか
- ・社会保険への加入を証明するもの (新しく加入された保険証、資格確認書、資格情報のお知らせなど)

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険医療費のお知らせを送付しています

太子町国民健康保険では、国民健康保険加入の世帯主あてに「医療費のお知らせ」を送付しています。

このお知らせは、被保険者のみなさまに医療機関などに受診した医療費についてお知らせすることで、健康と医療に対する関心を深め、診療日や医療費に誤りがないかを確認して頂くことを目的として送付しています。

なお、令和6年9・10月診療分(11月審査分まで)までの医療費通知はすでに送付し、令和6年11・12月診療分(1月審査分まで)の医療費通知は令和7年2月末に送付予定です。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

自分のために、家族のために 特定健康診査を受診しましょう!

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。受診期限までに受診してください。

なお、特定健康診査を受診する際は、事前に医療機関にお問い合わせください。

【受診期限】 3月31日(月)まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。

※同じ年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできません。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

暮らし

身近に潜む犯罪・トラブルについて学ぶ ～まさか自分が? 自分の身は自分で守る～

近年、闇バイトなど新しい形態の犯罪が急増し、私たち一人ひとりが被害者や加害者になる可能性が身近に潜んでいます。この講座では、こうした身近な犯罪やトラブルについて学び、万が一関わりそうになったときに正しい判断ができるようになるための知識を身につけます。犯罪やトラブルから自分自身を守る力を養うためにもぜひ、ご参加ください。(参加費無料)

【と き】 2月20日(木)

午前11時～正午

【ところ】 町立総合福祉センター

【申込】 不要

【講師】 NPO法人C・キッズ・ネットワーク 大森 節子氏

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

消費者トラブル情報

一 重大な事故につながるおそれも! 長期使用の石油ファンヒーター

20年以上前に製造された石油ファンヒーターを使用している。灯油が残った状態でカートリッジ式のタンクに給油しようとタンクを持ち上げたら灯油が漏れた。危ないのでメーカーに苦情を申し出たら「機械が古いため、フィルター周辺部品の劣化の可能性がある」と言われた。古い製品だが、使用を続けたいと思っている。(70歳代)

●ひと言助言

石油ファンヒーターは、長く使用するうちに、熱や湿気、ほこりなどの影響で部品が劣化して発煙・発火し、場合によっては火災などの重大な事故につながる可能性があります。

石油ファンヒーターを含む「石油ストーブ」は、国により安全基準が定められています。PSCマークがついた石油ファンヒーターは、カートリッジタンクのふたが改善され、給油時消火装置や不完全燃焼防止装置の設置が義務づけられています。安全のためには製品の買い替えも検討しましょう。

◆問合せ

富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

交通安全

交通事故にあわないために

皆さんこんな経験ありませんか

●横断歩道を渡るとき、青信号の間に渡りきれなくなったなあ…

信号の変わり目では無理に渡らず、次の青信号になるまで待ちましょう。

●車が近づいているのに気がつかなかったなあ…

車が近づく音などに気づいていないかもしれません。道路を渡る際は必ず一度止まって安全確認をしましょう。

加齢とともに「危険の発見」や「歩く速度」が遅くなります。身体機能の「変化」を自覚して時間に余裕を持って行動しましょう。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

防火

令和7年 春の全国火災予防運動

『守りたい 未来があるから 火の用心』

3月1日(土)～7日(金)は、令和7年春の全国火災予防運動期間です。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、防火意識を高め、万一火災が発生した場合にも、被害を最小限にとどめ、人の生命や財産を守りましょう。

◆問合せ

大阪南消防局警防部予防課 ☎072-958-9928

防火標語が決定しました!

富田林市防火協会との共催で募集しました防火標語は、24点の応募があり、審査の結果、下記のとおり最優秀賞1点、優秀作品3点が決定しました。なお、最優秀作品の防火標語は、今後5年間、富田林市防火協会の活動地域で、防火啓発に活用させていただきます。

【最優秀賞】

「消したはず それが危ない もう一度」 富田林市山手町 笹原 秀計さん

【優秀賞】

「消したかな 気にする前に確認を」 太子町山田 河田 奈緒子さん

「いってきます 最後に出る君 責任者」 富田林市錦織東 西田 都さん

「火の後始末、再度の確認もう一度!」 富田林市宮甲田町 女性

◆問合せ

大阪南消防組合富田林消防署消防課 ☎23-1123

広告

**すずみ薬局**

〒583-0991 南河内郡太子町春日103-6  
のぎクリニック(旧きたかぶ医院)すぐ横  
Instagram @suzumi\_pharm

月	火	水	木	金	土	日
○	○	休	○	○	※	休

営業時間 朝9時～夜7時 ※土曜日は午後1時まで

城山病院、富田林病院  
はびきの医療センター など  
全国どこの医療機関の  
処方せんも受け付けます。  
在庫のないお薬も  
取り寄せ、配達可能です。

☎ 0721-22-4039  
(FAX 0721-21-4812)

広告

家族葬専用ホール **天翔** てんしょう

●お問い合わせの方は **家族葬 天翔** 検索

0120-303-261

安心、低価格

家族葬の天翔  
富田林市錦織南  
2-18-2

## 農業

### 冬季の耕うんでジャンボタニシの越冬数を減らしましょう！

水稻を加害するジャンボタニシは、1月～2月に耕うんして貝を寒風にさらすことで、越冬数を減らせます。

トラクターの走行速度を遅くし、ロータリーの回転速度を上げて、土を細かく耕うんします。また、厳冬期でも水があると息するので、水路などに水をためないようにしましょう。

◆問合せ  
大阪府南河内農と緑の総合事務所  
(農の普及課) ☎25-1131

を環境農林課へご提出ください。オンラインでもお手続き頂けます。

オンライン申請は、  
こちらから▶ 

◆問合せ  
環境農林課 ☎98-5522

### 2月は生活排水対策推進月間&大和川流域水質改善強化月間

●みなさんに心がけてほしいこと！  
～下水道や浄化槽などを利用していても効果あり～

- ・食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗いましょう。
- ・味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけ作り、残り物を排水口に流さないようにしましょう。
- ・油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに新聞紙に吸い込ませる、固化化するなどしましょう。
- ・石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう。

#### ●「生活排水」を下水道と合併処理浄化槽による適切な処理へ

下水道が整備されたら、すぐ接続をしましょう。当面下水道整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置をしましょう。

設置されている人は、定期的に保守点検・清掃を行い、法定検査を受けましょう。

◆問合せ  
環境農林課 ☎98-5522

## 環境

### 飼い犬・飼い猫などが亡くなった時は

ご家庭で飼っているペットが亡くなった場合の処理は、環境農林課へお問い合わせください。

処理手数料は、1体につき2,500円です。

- 次の点にご注意を
- ・ビニール袋に入れてからダンボール箱などに入れる
- ・毛布などは敷かない
- ・首輪などの副葬品は入れない
- ※合同焼却のため収骨はできません。
- ※飼い犬が亡くなった場合は、死亡届

### テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

### 2月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		もえる	金属	プラし尿	もえる	
9	10	11	12	13	14	15
	ビン缶	もえる	粗大		もえる	
16	17	18	19	20	21	22
		もえる	金属	プラ	もえる	
23	24	25	26	27	28	
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに  
出してください。  
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。  
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも  
黒色のごみ袋は使用しないでください。

#### 1人1日当たりのごみ排出量

R6.12	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
530g	-73g	-25g

ごみの減量化にご協力を！

### ひとのうごき

( )内は前月比

人	□ 12,677人 (+ 1)	転入	39人
男	6,222人 (- 3)	転出	27人
女	6,455人 (+ 4)	出生	7人
世帯数	5,639世帯 (- 7)	死亡	18人

まちの面積 (集計基準日:12月31日)  
14.17km<sup>2</sup> (作成日:12月27日)

## 南河内環境事業組合 入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、令和7・8年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を追加で受け付けします。

- [資格有効期間] 4月1日(火)～令和9年3月31日まで (2年間)
- [提出要領配布] 2月21日(金)まで (土日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)。配布場所は、南河内環境事業組合第1清掃工場。なお、組合ホームページからもダウンロード頂けます。

ホームページはこちらから▶ 

- [申請書提出方法] 申請書提出要領に基づき作成し、郵送のみ受け付けします。
- [受付期間] 2月3日(月)～21日(金) (消印有効)
- ◆申込・問合せ 〒584-0054 富田林市大字甘南備2345番地  
南河内環境事業組合総務企画課 ☎33-6584

# 懐かしのひな人形展

今年で4回目の「懐かしのひな人形展」。  
7段飾りや平飾りのひな人形から、  
お雛様モチーフの手作り小物まで  
かわいらしいお雛様が並びます。



とき  
2025年  
3月1日(土)・2日(日)  
午前10時～午後4時  
(※2日は午後2時まで)  
ところ：大道旧山本家住宅

◆問合せ：太子町観光協会 ☎26-8051



広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

## お住まいの困り事を解決

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび  
風呂トイレ修理・波板張替  
室内ドア修理・壁クロス張替  
気になる所を直したいキレイにしたい

**断熱改修**  
窓・玄関・勝手口  
ガラス・内窓・外壁  
天井・浴室・床等  
時期によって大変有利な政府  
補助あります お問い合わせ下さい

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

**畑田ガラス店**

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



**エクステリア**  
フェンス・手摺り  
テラス・バルコニー  
カーポート・門扉

広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分  
葬儀会館 (一般葬 家族葬 法要)

**ティア富田林**  
☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール  
**ティア富田林駅前**  
☎0721-23-6600

ティアの ..家族葬のお悩み、不安を解決しませんか?..

## 家族葬相談会

予約制

受付時間 10:00~17:00

**葬儀費用**  
の総額は  
どれくらい?

家族葬は  
本当に安く  
なるの?

**事前準備**  
は何かから  
始めたらいいの?

